

平成 22 年 5 月 14 日 記者会見 質疑応答（東京）

発表内容：平成 21 年度決算について

日 時：平成 22 年 5 月 14 日（金） 15 時 15 分～15 時 40 分

場 所：日銀金融記者クラブ（東京）

発表者：細谷会長、中村執行役、野村執行役

【質疑応答】

Q. 当期純利益の積み上げのペースが、第 3 四半期までと比べ、第 4 四半期では若干少なかった要因は？

A. 保守的な引当の計上により第 4 四半期（3 月末）の与信費用が増加したことや、オルタナティブ投資等の将来リスクを平成 22 年 3 月期に排除したことなどが要因です。先ほど申し上げました通り、平成 23 年 3 月期はりそなにとって重要な年度なので、この年に悪影響が及ぶことを避けるために処理を行ったことで、第 4 四半期の利益水準が低かったということです。

Q. 公的資金の返済の目処についての見通しは？

A. 基本的な方針はまったく変えていません。私は、今の日本の銀行界にとって本質的な体力をつけることが、重要なテーマだと思っています。その大局観から交渉を続けているということです。交渉の進捗状況について一言で言えば、「遅々として進んでいる」ということです。

Q. 来期計画は保守的とのことだが、実勢業務純益の減益を予想している理由は？

A. 利鞘の減少を覚悟しているということから、スプレッドの伸び悩みを想定しているということです。やはり TIBOR 等も下がってきていますし、それから住宅ローンは、お客さまが完全に変動金利を選択されるということで、利鞘を拡大するというのは大変難しい課題になっています。

Q. 貸出のボリュームは？

A. 企業向け貸出は横ばいを計画しています。また、住宅ローンは、緩やかではありますが、引き続き右肩上がり伸びるという計画を想定しています。

Q. 業務粗利益、実勢業務純益が 2 年連続で減少しているが、そのテコ入れ策は？

A. 減少の要因は、利鞘の影響が最も大きいということです。今後必ず右肩上がりの局面が来るので、体質を改善し、その時にさらにシェアを拡大することが大事だと思います。もう 1 つはフィービジネスが回復基調にありますので、フィービジネスでいかにカバーするかということが重要なテーマだと思っています。

Q. 健全化計画を策定する中で、今後どのような分野が重要か？

A. 今年は健全化計画の発射台、スタートの年ということで、確実に目標を達成しなくてはならないということです。また、そこをベースに右肩上がりの収益計画、エクイティストーリーが描けなくてはいけないということだと思います。

信託銀行との合併等で、提案力とか相談対応力とかが着実に上がってきており、経営環境は逆風でしたが、経営トップの感覚としては現場に非常に活力が出てきています。

おそらく底打ち感の元で、いろいろな営業現場がさらに収益を確保できる体制が出来つつあるということで、それをさらに進めていきたいということです。

もう 1 つは、デフレ的な経済が続く中ではローコストオペレーションが重要ということです。1年半くらいかかる予定ですが、営業店の端末を取り換えて、ペーパーレスのオペレーションによって、コスト面で強い競争力を実現したいと思っております。

Q. 今後成長が期待できるとして注力していく分野は？

A. 銀行界に来てまもなく 7 年になりますが、国内銀行サービスでは、やはり個人リテール分野でなければ成長は期待できないと思います。これからは量より質の勝負で、質の力によってマーケットシェアを確保していくということが重要なテーマだと思います。

Q. 今年度の投信、保険の販売額の目標は？

A. 保険はコンサルティングビジネスの一環として質を高めていくということで、大体横ばいか若干微増を予想しています。投信の販売については、今年度に比べて 4,000 億円くらい増やしたいということで、8,000~9,000 億円を目指していきたいということです。

Q. 与信費用が半減したとのことだが、今期の見通しは？

A. 平成 23 年 3 月期の業績予想にもあるように、与信費用は前年対比 100 億円強の改善を見込んでいます。相当与信管理のレベルが高くなってきたというか、大口の倒産がほとんど発生していないということで、企業金融室等が早め早めに経営改善の手を打ってきたということと、小口分散化も順調に進んでいるということで、この水準は十分達成できるのではないかと思います。

Q. 公的資金の返済について「遅々として進んでいる」ということであるが、足かせとなっているものは何か？

A. 交渉は着実に水面下で進んでいるわけでありますが、具体的な合意に至っていないところなんです。我々としては、株主に「りそなが良くなる」というメッセージをきちんと出せるような条件でまとまらない限り、先に進むつもりはないわけで、なかなかかどっていないのは事実です。ただ我々の主張することは、徐々に理解が高まってきているのではないかと思います。私自身も含め、りそなの会長に就任した 2003 年当時に、出口を考えていた人は恐らく誰もいないと思います。私が就任したとき多くの金融関係者に言われた事は、「追加の公的資金の注入だけは体を張って回避してください」ということでした。私も預金保険機構の細かい仕組みはわからなかったので、そのとき出口等についてはまったく議論をしておりません。そういう意味では当時の関係者に今お会いして、当時どういう思いで見えていたかというお話を聞いておまして、りそなの主張すべきことについて多くの関係者が理解を示されているということで、多くのりそなの公的資金の返済についての理解者を、外野席から内野席まで含めて増やしていくことに力を入れていきたい。そのことが結果として我々の望む条件で返済が実現するのではないかと思います。

以上